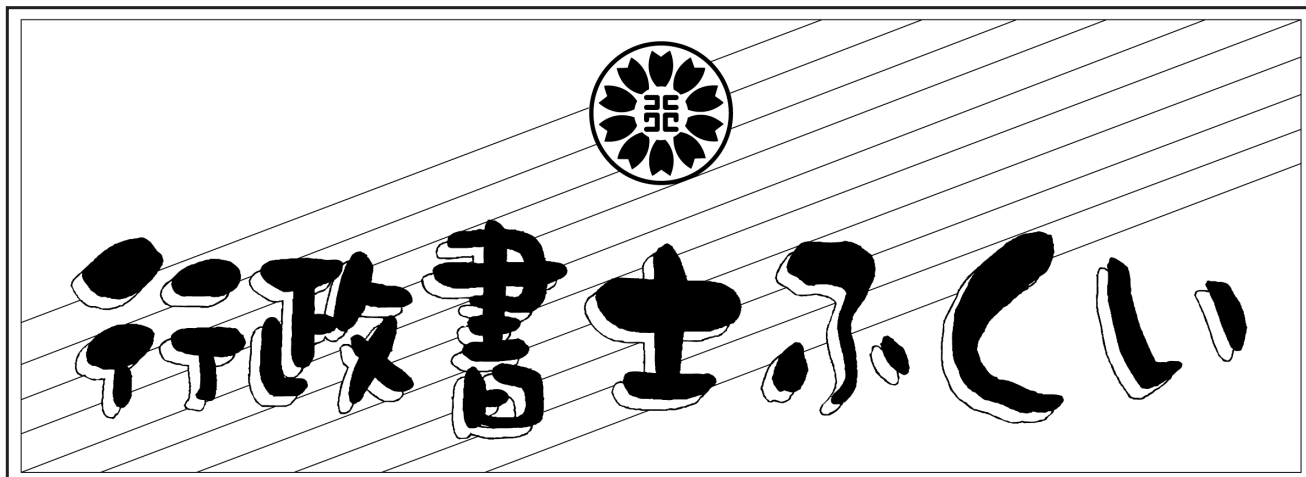




「佐佳枝神社」 撮影地／福井市（写真・文：広報部 前田慶太）

平成も30年になりました。平和が成るということでの平成。今年は30年の節目として、きっと、良い年になるでしょう。行政書士福井県会のある織協会館横には、佐佳枝神社がございます。その歴史は古く、由緒正しい社です。寛永5年（1628）、福井城内の天台宗万福山泉蔵院瑠璃光寺北に社殿を建立し、東照宮権現様（徳川家康公）をお祀りしたことに始まります。明治6年、福井藩祖松平秀康公の御偉業を称えてお祀りするにあたり、春嶽公により社名を佐佳枝神社と命名されました。

今年も佐佳枝神社の御利益で福井県会員の皆様も、素晴らしい年になることでしょう。

目次

佐佳枝神社	1
新年のご挨拶 坪川会長	2
平成30年 会長年頭所感 日本行政書士会連合会会長	3
新年のごあいさつ 福井県知事	4
行政書士制度広報月間の活動報告	5～9
行政書士試験を終えて	10
知財関係業務グループの活動	11～12
支部のひろば	13～15
研けよ 修めよ	16～18

建設業情報管理センターと覚書締結	18
おじゃまします	19～20
HEART to HEART	21
37回目の新年	22
新入会員の自己紹介	22
会員の異動	23
会務日誌	24～26
封印管理委員会からのお知らせ	27
編集後記	27

新年のご挨拶

福井県行政書士会

会長 坪川 貞子



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、福井県行政書士会の事業運営と行政書士制度の発展に、多大なるご支援とご協力をいただいておりますこと、心よりお礼申し上げます。

昨年、の定時総会において、会長に就任いたしましたからようやく半年が経ちました。

まず、業務執行の組織について見直しを行い、業務部内に部員を配置することによって、各専門業務グループのより活発な活動と、会員研修の充実を図ることといたしました。

社会貢献分野への取り組みにおいても、成年後見制度参入諮問委員会を立ち上げさせていただきました。

また、福井県との被災者支援協定を締結後、初めてとなる福井県総合防災訓練に参加させていただき、罹災証明の手続き等、具体的な支援体制を整えるため、福井県行政書士会大規模災害対策本部及び対策現場運営規則を整備いたしました。

自動車の登録等に係る封印業務においては、行政書士による丁種封印業務の受託のため、封印管理委員会を組織し、規則等を整備して、中部陸運支局に提出を行いました。

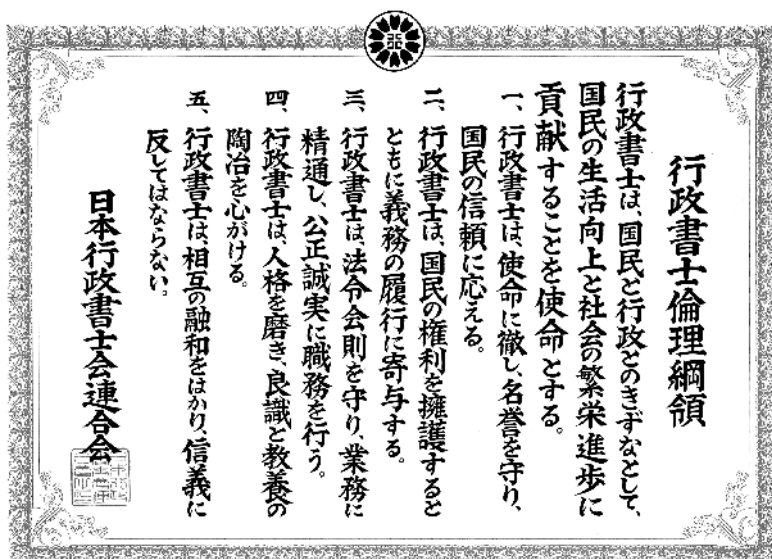
そして、去る11月7日には、福井県との意見交換会の場を得て、会員からの意見を伝えるなか、特に企業支援の分野への参入を要望して参りました。

この他にも、行政書士広報月間や行政書士試験の協力等、いろいろな分野で、理事会や各部会、各委員会の皆様には、積極的なご意見をいただき、大変ご苦労をおかけしておりますこと重ねて感謝申し上げます。

この半年余り、新役員での就任挨拶に始まり、何もかも無我夢中の日々ではございましたが、行政書士の職域拡大と、行政書士制度の発展のために誠心誠意努力して参る所存でございます。

本年も更に、広く情報発信をして、地域に密着した街の身近な法律家として、市民の皆様のご期待に添えるよう、諸官庁や各市町、各団体への働きかけを積極的に行って参りたいと思っております。

皆様のなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍、更なる発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



平成30年 会長年頭所感

日本行政書士会連合会

会長 遠田 和 夫



平成30年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

日頃から、福井県行政書士会及び会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼を申し上げます。

さて、昨年6月の定時総会において日行連の会長に再任されてから、早いもので半年が経過しました。私が会長に就任して以来、「月刊日本行政」を通じて私の理念や思いを発信しているところ、日行連の方針などについて理解が深まったとの声もいただきますが、必ずしも肯定的なご意見ばかりをいただいているわけではありません。しかしながら、どのようなご意見であれ、会員一人一人が制度について考える良い機会を提供できているものと認識し、有難く真摯に受け止め、会務執行のモチベーションにするとともに、制度の維持発展に向けた諸政策や直面している諸問題の解決策の糸口として有効活用させていただきたいと考えています。今後とも会員の皆様とともに、より良い制度の未来像を作り上げられるよう日々精進してまいります。

今期、重要な施策として、「法定相続情報証明制度」「所有者不明土地問題」「空き家対策」などの国の重点的政策への対応を掲げており、外部の研究会や協議会において意見を申し述べ、行政書士の活用の推進を図っております。また、特定行政書士制度の発展と活用に向けた取組についても検討を進めています。当制度については、3年目の研修考查を終え修了者は3500名を超えたところです。引き続き、国民の皆様や自

治体への制度の周知に加え、利用者や会員にとって当制度が魅力あるものとなるよう、特定行政書士の価値の創出に取り組みたいと考えています。具体的には、今後、行政手続を研究テーマとした学会の設立や、各種法令や条例、不服申立事例を集積したデータベースを備えた相談センター「行テラス」の設置について構想を進め、研究発表やデータベースの提供を通じて、社会全体に特定行政書士の存在や利用価値をアピールし、認知度及び地位の向上を図ることができればと考えています。

上記構想や行政書士制度調査室の実現等に向けて、引き続き組織改革も進めてまいります。これまで行政書士特有の業域の広さ故に、日行連の事業も拡大の一途をたどってまいりましたが、行政書士という資格の特徴を明確にし、国民の意識の中での存在をより鮮明にするためにも、改めて「選択と集中」の観点から、委員会等部署の統廃合も視野に組織を再編成し、迅速かつ柔軟な事業執行を可能とする体制を目指してまいります。

各方面からの行政書士制度に対する期待に応え、更なる可能性を広げていくには、会員の皆様のお力添えが不可欠です。引き続き会長として全国会員の先頭に立ち、会員の皆様の声に耳を傾けながら間断なく邁進することをお誓い申し上げます。最後になりましたが、この新しい年が福井県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

福井県知事 西 川 一 誠



新年あけましておめでとうございます。

福井県行政書士会の皆様におかれましては、
お健やかに新春を迎えられましたことを心から
お喜び申し上げます。

さて、昨年は、中部縦貫自動車道が大野まで
延伸し、県内のすべての主要都市が高速道路網
によって結ばれました。北陸新幹線は、5年後の
敦賀開業に向けた準備が着実に進展するととも
に、小浜経由で京都・大阪に向かう若狭ルート
も正式に決定いたしました。福井の立地条件は
一段と高まり、将来の大きな夢が描きやすくな
りました。

また、開発に何年もの歳月をかけた美味しい
お米の決定版「いちほまれ」が販売を開始し、
越前焼や北前船寄港地の日本遺産への認定、
海外クルーズ客船の初寄港、教育総合研究所・
博物館の開設、子どもたちの学力・体力全国
トップクラスの維持など、幸福日本一の福井を
強く発信できた年になりました。

新しい年は、こうした優れた力を土台に、交
流新時代にふさわしいまちづくり・観光の加速、
幅広い企業誘致と人材確保、農業の収益拡大と
国の米政策への対応、環境や健康・医療・福祉
の新たな計画に基づく施策の充実など、あらゆ
る分野の対策を強化し、県勢のさらなる躍進に
全力をあげます。

原子力・エネルギー政策については、国に対
し、長期的視点に立った確固たる道筋を示して

国民の理解と信頼を得るよう強く求めるととも
に、引き続き県民の安全を最優先に地域を振興
し、電力立地県としての責務を果たしてまいり
ます。

そして9月には、「福井しあわせ元気国体・障
スポ」を開催します。明治維新150年という
記念すべき年に当り、多くの来県者に福井の魅
力を知っていただけるようおもてなしに万全を
尽くすとともに、関係者が一丸となって競技力
の最後の仕上げを行い、総合優勝をめざしてま
いります。

皆様には、今後とも県政の推進にご協力いた
だくとともに、県民と行政をつなぐ重要な役割
を十分果たしていただきますよう、お願い申し
上げます。

年頭に当たり、福井県行政書士会の一層のご
発展と会員の皆様のますますのご多幸とご活躍
をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつと
いたします。



無料相談会場より

福井

福井支部の無料相談会は平成29年 9 月29日（金）福井市役所ホールで開催されました。

10時の開始と同時に相談者が来られ、3つの相談窓口は埋まり、何人か待っていただくこととなりました。例年午前中は多くの相談者が来られて午後になると減っていたのですが、今年は午後も多数の相談が寄せられました。結果的に午前13件、午後13件合計26件の相談があり、昨年の倍近い相談件数となりました。



相談内容は相続・遺言に関する相談が15件と圧倒的に多く、相続税及び贈与税に関する相談が3件、



その他後見人に関する相談、会社設立に関する相談等がありました。

いままでの相談会と較べて多数の方が来られたのは、他の士業の開催日より早めに相談会を開催したのが原因となっているのではないかと考えています。

会場からFBCラジオ「エコーメイト」の中継もあり、坪川会長が出演されました。

（福井支部 井関太蔵）

坂井

平成29年10月 3 日（火）坂井地域交流センター「いねす」において坂井支部の無料相談会を実施した。

事前にあわら市、坂井市の市広報誌に相談会開催案内の掲載を依頼したところ、開催日の1週間程前に私の事務所（連絡先として記載していた）に、「相談には予約が必要ですか」との問い合わせの電話があった。もちろん予約は不要ですとの回答のほかに、どのような相談をなされるのですかと聞いてみると「兄弟からの相続



に関するものなのですが」と、おおこれは相談会向きの相談だなあと内心安堵しながら、相談

会開始直後は混み合いますから時間をずらしてお出でくださると待ち時間が少ないですよとのアドバイスをして電話を切りました。多くの相談者に来ていただけるような予感がしました。

相談会当日は、午前と午後に各5名の会員を配置して相談員2人で1人の相談者の相談にあたる体制をとりました。予想通り、相談会開始

時間の10時前には2～3組の相談者が待っているとの状況になりました。午前中は相談者が途切れるようなことはなかったのですが、1日通じての相談件数は9件でした。相談内容は、みなさんが関心のある相続・遺言に関するものが大部分でした。

(坂井支部 中嶋成海)

大野

平成29年10月1日（日）午前10時から午後4時まで大野支部において行政書士無料相談会を開催しました。会場は、昨年に引き続き勝山市教育会館及び大野有終会館（結とぴあ）の2か所を設け、勝山会場には無料相談会用の看板を設置し、大野会場には本会からお借りしたユキマサ君人形を設置させて頂きました。各会場午前3名、午後3名ずつ相談員の方をお願いし、滞りなく相談会を終えることができました。快く引き受けてくださった会員の先生方、ありがとうございました。



相談にみえた方の多くは、新聞広告で無料相談会のことを目にされたようで、公共性の高い新聞での広告はやはり必要なのだと感じました。相談内



容についてはやはり相続関係がほとんどで、相続分野での知識は欠かせないものだ改めて実感しました。ただ、一言相続といっても、皆さんそれぞれに様々な事情や心情をお持ちで、そこをいかに汲み取ってお答えするかということも法律家として大事なことのだと学ぶことができたように思います。

相談にいらした方が、行政書士に相談してよかったと思ってくださり、それが行政書士制度の認知度につながっていくことを考えると、この無料相談会の意義は大きく、継続していくことが大事なのだと感じました。

(大野支部 伊藤孝子)

武生

平成29年9月30日（土）鯖江市嚮陽会館において武生支部無料相談会が開催されました。開始時刻前に坪川会長がお越しになり、「気合を入れ

て頑張ってください」とのお気持ちからか栄養ドリンクの差し入れをいただきました。会長のお心遣いに対し、改めて感謝申し上げます。

さて、相談の件数ですが、総件数は7件で、これはほぼ例年通りとなりました。開始時刻後30～40分はどなたもお越しにならず、出足の悪さに気をもんでいましたが、11時近くになってようやく動きが出てきました。内訳は相続関連が4件と多かったものの、法人設立関連が1件、農地転用関連が1件、車庫証明関連が1件とそれぞれ少ないながらも様々な分野での相談内容となりました。相談者の中には予め御自分でお調べになっ

て相談会に臨まれた方もおられたので、相談員の先生方も多少緊張されていたようでしたが、皆さん無難に御回答いただきましたので、相談者の方も満足されたのではないのでしょうか？

来年3月には支部主催の無料相談会の開催を予定しています。今回のように相談者の方と真摯に向き合うことで、行政書士の信用を更に高め、知名度の向上にも貢献できれば、と思います。

(武生支部 金谷祐一)

敦賀

敦賀支部は去る10月2日(月) 敦賀市民ホール1階において8時30分から16時まで無料相談会を開催しました。

午前中は4名の先生方に協力を得て2件、午後も4名の先生方に協力を得て2件、合計4件の相談を受けました。いずれの相談も業務に精通した先生方をお願いしました。

その中の1件の相談者より苦情があり、内容を

詳しくお尋ねしたところ、かなりプライベートなことを相談するのだから、別の個室があってもいいのではないかと、との苦情がありました。後日専門の先生に尋ねて貰っては如何でしょうかとアドバイスして納得してもらいました。今後の課題として、相談場所を検討する必要があるのではないのでしょうか。

(敦賀支部 宮崎則夫)

小浜

去る10月7日(土)、小浜商工会議所において、司法書士会と連携しての無料相談会を開催しました。相談員は、午前2名、午後2名と4名で対応しました。

相談件数は、午前2件午後5件の計7件で当支部としては例年よりも多めでした。相談内容は、例年同様「相続・贈与」関係の事案がほとんどでした。その中でも20数年前の過去の相続



で未登記の案件や将来の事業承継・相続の在り方についての時空を超えた？案件が特徴的でした。年齢的には40代の相談者が



大半で、80代の高齢者も2名おられた。

途中、相談風景を「部内の広報用で顔は映らないようにしますから」とお断りの上カメラを向けたところかたくなに拒否されたときには、なるほど相手の立場に立った対応が肝要と反省した次第です。

(小浜支部 田中信太郎)

平成29年度 無料相談集計表

会 場 相談項目		本 会 事 務 所	福 井 市 役 所 9/29	福 井 市 役 所 2/22	坂 井 市 道 の 駅	大 野 市 多 田 記 念 館	勝 山 市 教 育 会 館	鯖 江 市 嚮 陽 会 館	敦 賀 市 役 所	小 浜 商 工 会 議 所	会 員 事 務 所	計
権利義務・事実証明	遺言・相続 (登記・税務対策を含む)	1	18		7	5	2	4	1	7		45
	各種契約 (贈与、売買、交換、請負、委任、消費、賃貸借)							1	1			2
	定款、会計記帳等											0
	不動産関係 (登記、境界等)	1	2		1	1			1			6
	戸籍関係 (結婚、離婚、養子縁組等)		1									1
	知的財産											0
	その他		4			2			1			7
	小計	2	25		8	8	2	5	4	7	0	61
許認可関係	許認可申請手続 (建設、風俗営業等)	1										1
	法人設立		1					1				2
	土地開発											0
	農地転用				1			1				2
	自動車登録 (車庫証明含む)											0
	入管関係						1					1
	その他											0
	小計	1	1		1	0	1	2	0	0	0	6
合 計		3	26		9	8	3	7	4	7	0	67

平成29年度広報月間報告

広報部長 三田村 義久

●無料相談会の開催

9月29日(金)から10月7日(土)の間、県下7会場において、無料相談会を開催。

10月2日(月) 本会事務局で電話相談を開催。

●新聞広告の掲載

福井新聞広告 9月28日付

171名の会員の方にご協力頂きました。

日刊県民福井広告 9月28日付

●ラジオCM

FBCラジオで9月25日から10月1日の間20本放映。

9月29日福井支部の無料相談会の会場から、FBCラジオ「エコーメイト」の中継があり、坪川会長が出演され、行政書士の仕事等についてPRされた。

●広報活動

テレビ局の訪問(9月19日)

NHK、福井放送、福井テレビを訪問し、行政書士の業務及び無料相談会についてPRする。報道関係の方にもお会いでき、話を聞いていただけた。取材も期待したが、急遽衆議院選挙となり叶わなかった。

●無料相談会集計結果に対するコメント

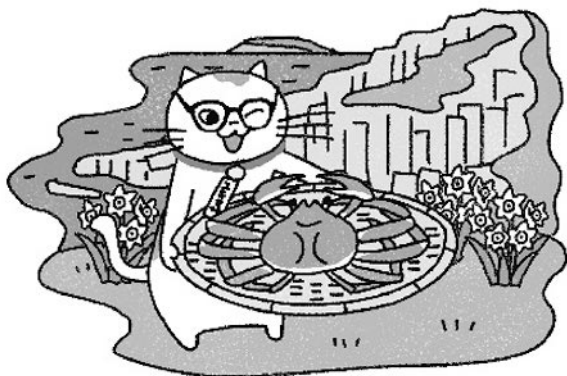
地域的に見た相談件数は、福井支部で26件と昨年の倍近い相談件数となった。大野支部も昨年より増加、一方敦賀支部は昨年より減少した。総計で67件と昨年より14件増加した。

相談者の推定年齢別では、30代が2件、40代7件、50代13件、60代12件、70代21件、80代10件、90代2件となっている。70代が最も多く、90代の男性2人も相談に来られた。

無料相談会を知った媒体としては、新聞が34件、自治体広報紙16件、たまたま会場に来たが8件、ラジオ4件、知人1件、その他4件であった。新聞と自治体広報誌が広報媒体として有効なのがある。

相談内容は遺言・相続に関することが45件と相談件数の3分の2を占めた。その他、不動産関係、法人設立、農地転用等の相談が寄せられた。

福井支部の9月29日を皮切りに、他の土業より早く相談日を設けたことで、相談件数が増えたのではないかと思います。福井支部の相談会場には、10時の開始とともに相談者が訪れ、何人も待っていただくような状況となった。例年午前中に集中する傾向があったが、今回は午後も多数の相談者が来られて盛況であった。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん



行政書士試験を終えて

— 試験会場からの報告 —

試験実行委員会 高 森 政 義

平成29年度の行政書士試験が11月12日(日)午後1時から福井大学文京キャンパス総合研究棟Ⅰにおいて実施されました。

本年度の福井県会場での受験申込者数は206名で、前年度の245名に対して39名の減少となりました。減少傾向は全国的で、本県の10年前(平成19年度)の受験申込者数337名と比較しますと100名超の減少で、何か寂しいものを感じました。

当日、試験会場の設営中、ちょっとした手違いからトラブルが発生し、一時騒然となりましたが、スタッフたちの適切な対処により、大きなトラブルに発展せず、無事試験も実施でき、終了することができました。

また、心配した天気は、朝方気温が低かったものの、穏やかな試験日和でなかったかなと思いました。

試験会場は13時の開始とともに緊張感に包まれ、問題を見て、じっと考え込む人、指でエンピツをクルクル回しながら何かを思い出そうと

する人、人それぞれ仕草は違っても、何とか解答を導き出そうと、必死に試験問題と対峙する受験者の姿は、いつもながらの受験風景でした。

私たち試験監督員も、受験者がこの日のため多大な努力を積み重ねてきたことを思うと、努力の成果を遺憾なく発揮できるように、不正はないか、室温は適正か、受験者が体調を崩さないかなど、少しでも落ち着いて受験できるよう心配りを十分にしなければならないとの気持ちで、試験時間の3時間を過ごしました。

受験者は、老若男女、幅広い年齢層の方々でしたが、私が一番頭の下がる思いと大変申し訳ないと感じたのは、若い人達に混じり、かなりの年配者が何人かおられたことです。

私が行政書士の資格を取得したのは、公務員としての実績で、このような厳しい試験に挑戦して獲得した訳ではありません。年齢に関係なく、一生懸命勉強し、資格取得に挑戦する姿を見て、一層の自己研鑽が必要であると感じました。

今後は、永年務めていた公務員時代の色々な職種を通じて得た、知識と経験を生かし、法律を扱う一人の専門家として恥じないように、積極的に研修会等に参加し、自己研鑽を怠らず、少しでも依頼人の役に立てるような、そして社会に貢献できるような仕事をしなければと強い思いになった一日でした。



業務グループの活動

知財関係業務グループ

河 合 伸 哉

平成29年度の知財関係業務グループでの大きなテーマは「事業性評価」だったように感じます。事業性評価とは、主に金融機関が企業の融資判断を行う場合に、財務情報やファイナンスの状況のみではなく、企業の事業そのものに将来性があるかどうかを融資判断に加えようとするものです。企業の非財務情報である目に見えない強みを経営に活かすという知的資産経営を従来から勉強し、実践してきた知財関係業務グループとしては、この事業性評価は大変に相性の良い分野となりました。

金融機関の融資担当をされている行員の方をゲストに招いて、金融機関において事業性評価がどのような位置付けにあるのか、また現実には融資判断となっているのかといったご意見を伺

えた勉強会は非常に有意義だったと思います。また、別の金融機関に対しては、若手の融資担当の方々に事業性評価の指導をさせていただく機会も得ることができ、知財関係業務グループとしての実績も積むことができています。

事業性評価以外でも、ある業種団体の協会から知的資産経営に関するセミナーの依頼を受けるメンバーもあり、このようにメンバーそれぞれが知的資産経営をツールとして活躍の場を継続して増やしていける環境づくりが出来ればと考えています。

新しく当グループにご参加いただく先生方もあり、そのような新メンバーに対しての知識の習得も含めて、さらに知財関係業務グループが活発になるよう尽力していく所存です。

パイオニアグループ

高 村 昭 治

皆様 こんにちはパイオニアグループの高村です。このグループは第一業務部と第二業務部の傘下の業務グループ及び第三業務部の相続関係グループでは扱わない業務を研究・勉強しています。また、パイオニアの名が示すように新しい分野の業務も研究しております。

本年度はこれまでに4、6、8、10、11、12月勉強会を開催いたしました。（ただし、この原稿を書いている段階では12月は予定です。）このように1ヶ月又は2ヶ月に1回の割合で開催しております。

本年度の勉強会の内容は、社会福祉法人関係の助成金の請求、5月に改正になった個人情報保護法、6月に交付された120年来の大改正となった民法（債権法の分野）を考慮した契約書の作成方法などについて勉強してまいりました。

また、研修会としてはドローンの許可の申請方法について8月に開催させていただきました。

古くからある行政書士業務の分野から、まだ誰も手をつけていない業務、あるいはこんなことが業務になるのだろうかというようなことまで、なんでも気になるものがあれば、みんなで協力して研究なり、勉強なりしていきたいと思っております。このグループに参加しておられない会員の皆様の中にも、「何かこういうことを勉強してみたいけれども、なかなか自分ひとりでは・・・」というものがあればパイオニアグループにそのテーマを提案していただければと思います。

現在、メンバーは十数名が在籍しております。より多くの皆様のグループへの参加をお待ちしております。

相続関係業務グループ

倉谷長武

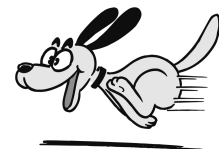
あけましておめでとうございます。このたび相続関係業務グループ長を拝命しました倉谷長武です。どうぞよろしくお願い申し上げます。当グループは総勢52名という超人気のグループです。「相続書士」肩書をもたれる前グループ長、青木克博先生の話が聞けるということで参加された方も多いのではと思います。実は私もそうであります。仕事上はもちろん、日常諸々の場面でも「あんた行政書士かそんなら・・・」と相続の相談を持ちかけられることが多いのです。さてそれを受け入れ行政書士の業務としていく方法はいかにするべきか。この技法を習得したいとの思いで参加したものです。



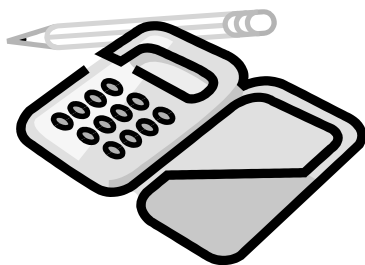
相続の問題で困っている人にじっくり話を聞く。そして何をしたらよいのかをいっしょに考える。さらにどう行動したら良いのか助言を与える。こういう工程を経てクライアントの要求にに応じていくことができるか。それには民法のほか、税法、保険関係その他相続関連のあらゆる知識の取得が必要です。「今、忙しいので相続登記のことは司法書士へ、税金のことは税理士へ聞いてみて・・・」とうっちゃっていて良いのでしょうか。行政書士でやれることは何でもやりましょう。

最後に当グループの活動報告ですが、原則、2カ月に1回、参加者持ち回りで担当者となり、

自分で選んだ課題について勉強会を開いております。担当者の発表と質疑応答、過去の経験の披歴など、適度の緊張感と発言者へのリスペクト感、そして知識が得られた満足感が入り混じった良い雰囲気勉強会が開かれています。



会計事務所様 仕訳データ取込でお困りではありませんか？



例えば・・・

- ・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
- ・会計事務所様データ(※)を顧客先の会計ソフトに取り込みたい
(※マイクロ情報サービス/日本デジタル研究所等)
- ・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。

Pure System DS CO., LTD.

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社 担当: 吉野
〒910-0842 福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階
TEL (0776) 57-1024 FAX (0776) 57-1026



支部のひろば

福井支部親睦旅行に参加して

青垣 千春

平成29年10月7日(土)に福井支部旅行「白川郷と飛騨高山」が開催されました。

バスは、午前7時に福井駅東口を出発。女性陣は座席に着くと、手渡された缶ビールに「いくら何でもこんなに朝早くから呑めないよね～」と笑いながらも、缶ビールの丁度良い冷え加減にあっさり負けて、イソイソと嗜み始めてしまいました。もちろん、「冷たいうちに頂かないと」という大人の言い訳を口にするのも忘れてはいませんでした。

途中、城端サービスエリア等で休憩を取りながら、午前9時半には「世界遺産 白川郷」へ到着しました。

白川郷の荻町集落は、今でも合掌造りが生活の場として使われていることが高く評価されています。ただ、近年では、国内外からの観光客が増えたことで、景観や集落の維持保存が難しくなっているそうです。そのためもあってか、現在では、集落の中心を通る本通りは大型

車両の通行が禁止されており、観光バスは川を挟んだ対岸の駐車場までしか入ることが許されていません。駐車場から集落内への移動には、細くて揺れの激しいとても危険な吊り橋（※あくまでも高所恐怖症である私の感想です）を渡ることが余儀なくされています。

福井支部の一行も、命がけで吊り橋を渡った（※個人の感想です）後、合掌造りの立ち並ぶ集落内での自由行動となりました。

木々が色づき始めた集落内は、まるで絵葉書のように美しく、幻想的な日本の原風景と庭先の洗濯物や駐車中の軽自動車などから漂ってくる日常の生活感とが同居する不思議な異空間となっています。現実社会と昔話の世界がない交ぜになっている独特な雰囲気の中、この一軒一軒が今でも生活の場として使われていることに改めて感嘆しつつ、住宅の内部を有料にて公開している「和田家住宅」へと向かいました。

和田家住宅は、この集落で最大規模の合掌造

りの家屋であり、国指定重要文化財にも指定されています。「私だったら、自宅内を観光客にウロウロされるのは気が休まらないだろう」などと余計なことを考えながら拝観料300円を支払い、広々とした住宅内を見学しました。



案内係の説明によれば、合掌造りは、夏は涼しく、冬は暖かいそうです。ただし、家屋自体は防寒や断熱性を持たない構造とのことなので、室内の温度を快適に保つためには、1階で焚かれる囲炉裏の管理をこまめに行うことが重要だそうです。

ひとしきり見学を終え、土産物店の建ち並ぶ本通りへと出ると、店先で焼いている「みたらし団子」の香ばしい醤油の香りに誘われました。私は、この誘惑にも抗うことが出来ず、気がつくとな手には団子を握っていました。そんな中、ふと、視線を送ると、仲良し3人組の大先生達が向かいの店先で茶碗を持ちながら談笑しています。

「これから托鉢にでも出掛けるのかしら？」と心の中で思いながらも先生達に尋ねてみると、「どぶろく一杯で500円なの」と教えてくれました。どうやらそのお店では、どぶろくを茶碗に注いで販売しているようです。托鉢じゃないのかとちょっぴりガッカリしながらも「お味はいかがですか」とさらに尋ねると、「生々しい」という返事が返ってきました。そのときはこれで終わりでしたが、実は、支部旅行を終えた今でも、この「生々しいどぶろく」を吞まずに帰ってきてしまったことを悔やんでいます。

その後、バスは高山市内へと移動し、高山グリーンホテルにて昼食となりました。

昼食では、バリエーション豊かな小鉢類と、

メインの飛騨牛朴葉味噌焼き、謎の郷土料理「漬物ステーキ」などをお酒と共に楽しみながら、旅行に参加した新人会員さん達との交流（※個人の感想です）を深めました。今回、交流を深めた（※あくまでも個人の感想です）新人会員さん達は、これに懲りずに(?)、今後も会の集まりにどんどん出席していただきたいと思います。

食後は、重要伝統的建造物群保存地区である古い町並みでの自由行動となりました。しかし、お腹が一杯なことに加え、雨も降ってきたので、足早に喫茶店へと避難し、美味しいコーヒーを楽しむことにしました。

店内は、店の外と同様に、多くの外国人観光客で賑わっていて、あらためて飛騨高山の集客力に感心するとともに、新幹線の開通が間近な福井でも「いずれは多くの外国人観光客で賑わう風景が平常となる日が来るのかしら」と思いを馳せました。

そんなこんなであっという間の日帰り旅行ではありましたが、日常の業務から離れた楽しい時間を過ごすことが出来ました。

最後に、今回の福井支部旅行の準備にご尽力頂いた幹事の皆さんと、事故の無いようにと心配りいただいた参加者の皆さんには本当に感謝しています。ありがとうございました。

来年は一泊旅行になりますが、また是非参加したいと楽しみにしています。

武生支部研修旅行 参加報告書

前田 慶太

平成29年10月7日(土)に実施された、武生支部研修旅行に参加しましたので、その概要をご報告させていただきます。この日は朝から曇り空で、小雨も降って天候が心配されました。私たちを乗せたバスが出発すると天候は好転し、雨のあがった中を「白山開山1300年祭」など、奥越地域で進められている様々な地域活性化の取組みについて研修することができました。

福井北インターチェンジから、昨年7月に全線開通した中部縦貫自動車道を通りましたが、福井市から奥越地域へのアクセスがとても早くなったのを実感しました。この道路のおかげで、永平寺～勝山間の交通量が4割も増加したそうです。北陸自動車道と奥越地域が結ばれたことで、さらなる発展が期待されます。

最初に、大野市郊外にある白山やまぶどうワ

イナリーを訪れました。ここは福井県唯一のワイナリーで、自家農園があるワイナリーの成り立ちや、ここで作られる「やまぶどうワイン」のこだわりについて説明を聞きました。山ぶどうは種子が果実の大半を占め、果皮が厚いので果肉がとても少ないとのこと。さらに、雄木と雌木に分かれていますので、結実する確率が低く、収穫量の少ない希少な山ぶどうだとのこと。新酒祭りの時には、普段はガラス越しにしか見ることが出来ない醸造タンクを間近に見



ることができ、ワインの仕込み時期にしか飲むことの出来ないベビーワインが飲むことができる事などの説明がありました。その後は待望のワイン試飲、ワイナリーおすすめの小公子ワインや福井梅を使ったにがり梅ワイン、やまぶどうワインビネガーなどを美味しくいただきました。また、山ぶどう畑や、ワイナリー園内を散策することができました。

その後は「白山開山1300年祭」でにぎわう、平泉寺白山神社を訪れました。勝山市観光ガイド新谷さんの案内で、平泉寺の由来など分かり易い説明を受けながら参拝することができました。ここ平泉寺は、神仏習合(日本古来の神道と仏教が混合しひとつの信仰としていた)だったものが、明治政府の神仏分離令によって、仏

教色の建物や仏像などが大量に廃棄されたとのこと。その名残として、本社から奥へ行く道脇には、首の無い地蔵があるとのこと。また、「ここがパワースポットです」とガイドが紹介した場所で記念撮影をしましたが、何かしら力を授かったように感じます(笑)。お参りを済ませた後に時間があったので、社務所の横にある有名な枯山水の庭園を見ることができました。

勝山ニューホテルで昼食をいただいた後に、県立恐竜博物館を訪れました。ここには、私も子どもを連れて何度か来た事がありますが、何度来ても新しい発見があり楽しい所です。ちょうど、恐竜の卵特別展が開催されていて、恐竜誕生に秘められた謎が色々な恐竜の卵や巣の進化過程にあることや、恐竜の築巢地の再現など、とても興味深い展示でした。

時間の許す限りじっくりと見て回りたかったのですが、この日は三連休の初日ということもあって、県内外から沢山の人が来られていて、ここは「世界三大恐竜博物館」であることを実感した次第です。

今回の研修旅行は、中部縦貫自動車道の全線開通や「白山開山1300年祭」の開催で、さらなる観光面と産業面での波及効果が大いに期待される奥越地域の活性化を体験出来た一日でした。



研 け よ 修 め よ

業務研修会に参加して

福井支部の研修会・勉強会

9月12日(火)

福井支部 河合伸哉

9月12日(火)に福井県協ビルで福井支部の研修会及び勉強会が開催されました。研修会は「成年後見制度について」、勉強会は「介護保険の基礎知識」という内容になりました。

研修会では、司法書士で成年後見センター・リーガルサポート福井支部の中尾亨先生により、成年後見人制度の現状を様々な資料を基に分かりやすくご講義いただきました。その中でも私がかつとも印象に残ったのは、士業による支援の少なさでした。行政書士の関わりはまだまだ少ないのだろうとは思っていましたが、士業として成年後見人ではよく耳にする弁護士や司法書士であっても親族に比べたら圧倒的に少ないのが現状です。その意味では、これから行政書士が成年後見人制度に関わる可能性も十分に高いのだろうと感じました。

引き続き開催された勉強会では、永平寺町社会福祉協議会地域包括支援センターの末永妃都美先生により、介護保険制度について福井県内の自治体ごとの違い等にも触れてご講義いた

しました。行政書士として介護事業所の代理申請業務を行うためにも、介護保険の知識は重要だと思います。介護サービスを受ける仕組みはどうなっているのか、介護保険がどのように成り立っているのかを知ること、福祉分野での業務を行う際の基本的な知識を得ることができたと思います。

研修会・勉強会は、個人ではスキルアップの難しい内容で開催されているので、とても貴重な時間だなと改めて感じました。



武生支部 業務研修 11月18日(土)

【武生支部 谷端 淳一郎】

平成29年11月18日(土)に武生商工会議所にて武生支部実務研修会が行われ、会員8名が参加しました。

研修テーマは「医療機器許認可申請業務」で、講師は武生支部の前田慶太先生が務めました。講義内容が専門的だったこともあり、講師を務められた前田慶太先生から講義概要について寄稿していただきました。

【武生支部 前田慶太】

武生支部実務研修会では、私が今まで行ってきた活動と、医療系行政書士として取得しておいた方がよい資格をご紹介いたしました。医療機器支援コンサルタント業務につきましては、単に申請のみを行う行政書士はクライアント様に必要とされていないということを感じています。

※お客様が行政書士に求めること

① お客様の会社には必ず理工系、業務系の単位

を取り、実務経験を得ている方がいます。そうでなければ業許可要件に入っているのですから、業許可を取得できません。そのような会社が我々行政書士に求めてくることは、出来るだけ低いクラス分類で、どこまで効果を謳っていいのか、出来るだけ安い経費で最大のアピールができる法的効果を教えて欲しい。

② 医療機器・化粧品を製造販売するあたり、何が必要な事なのか、自社に何が足りないのか、もっと効率的な方法はないのかを自社にヒアリングして教えて欲しい。

そのためにはヒアリング後、厚生労働省の窓口であるPMDA（独立行政法人 医薬品医療機器総合機構）へ問い合わせなくてはなりません。それには、ある程度の医療に関する法律用語、知的財産に関する最低限の知識、医療工学、臨床医学に関する最低限の知識が

必要となります。PMDAへの問い合わせは、専門書式によるFAXのみとなりますので、専門用語での記載が必要です。

※医療分野への参入のメリット

現在において、首都圏以外での法律家医療系コンサルタントは少人数であり、広範囲にわたる地域のサポートが見込まれます。実際、苦労をしてまで参入する方は少なく、医療コンサルティングは、もと臨床工学技士の方や、医療機器製造会社が行っています。しかし、彼らは官公庁への書類提出の代理権を持っていないため、出来ない仕事の範囲があります。

我々行政書士が本格的に勉強して参入するメリットは大きく、営業次第でいくらでも業務があると思われます。但し、そのためには早急に幅広い知識を身に付けなくてはけませんので、私のように支援機関に加入する必要があるかもしれません。

私が加入している全国組織のNPO医工商連携開発機構は、医療機器系コーディネーター育成も目的としています。ボランティアでの協議会の仕事は結構あります、交通費も時給も出ません。仕事は見て覚えろ、形式の団体です。しかし、とても良い勉強になりますし、自分で仕事を得了場合、無料で医療のプロの仲間がサポートしてくれます。よろしかったらご紹介いたしますので、私までご連絡ください。



福井支部 新入会員研修を受けて

福井支部 中山 博之

私たち新入会員のために新入会員研修会を催していただきありがとうございました。

研修は2部構成になっておりまして、第1部では、行政書士としての心構え、業務の内容、業際問題などについて話していただき、理系出身で、行政書士の業務についてほとんど知らなかった私にとっては、とても勉強になりました。

また、第2部では各グループ長から、各グループの実務内容について話をしていただきまして、個人的には、一番身近な相続業務を主に勉強し

“最幸の相続は福井から”をモットーに頑張っていきたいと思いました。

1部と2部を通して感じたことは、行政書士は行政書士の業務内容だけを学んで満足をしてはいけないのではないかと思います。その理由としては、他士業の方の業務範囲をある程度把握していないと、どこまでが行政書士の業務で、どこから先が他士業の業務かを知らないために、誤って他士業の業務に足を踏み入れてしまい、業際問題になる可能性があるからです。

相続業務においても、相続の依頼をされるお客様はどこからどこまでが行政書士の業務かわからないので、「この業務は行政書士の業務ではないから他士業の方に相談してください。」と不用意に他士業の方にお話を振ってしまうと、お客様は“たらい回しにされている”と感じ、困惑させてしまいます。

そのため、お客様が満足していただけるように、行政書士の業務の知識だけでなく予備知識

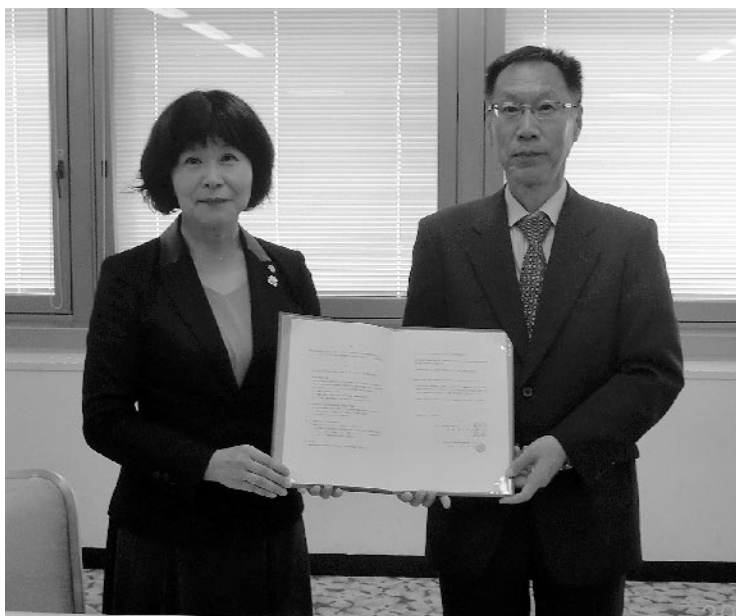
についてもいろいろ勉強していき、 $+\alpha$ のサービスを提供できるように精進していきたいと思いました。



一般財団法人建設業情報管理センターと 「業務提携に関する覚書」を締結

平成29年11月28日、福井県行政書士会は一般財団法人建設業情報管理センターと「業務提携に関する覚書」を締結しました。

これにより、建設業情報管理センターから行政書士会及び会員の利便、資質向上に供するため講習会の開催、建設業許可・経営事項審査制度の勉強会の開催、ソフトウェアの無償提供等の業務支援を受けることとなりました。



大野支部・西田和史行政書士事務所へ

おじゃまします

～広報部員の事務所探訪～

気温がぐっと下がり雨風が吹きすさぶ11月の午後、三田村広報部長と増田部員が中部縦貫自動車道で勝山を目指します。今回は勝山警察署近くにある「西田和史行政書士事務所」を訪問しました。

今年4月の登録であるものの、すでに県内唯一のドローン専門行政書士として知らない人はいないという西田先生、さてどんなお話を伺えるのでしょうか。



広報部 大学卒業後は電機メーカーにお勤めだったと聞いたのですが。

西田 11年間勤務しました。テレビを設計企画の段階から完成品まで作っていました。デザインをもらってそれを量産できるまでの形にする仕事です。自分が携わったものが製品になるのは面白かったですよ。

広報部 ものづくりがお好きなのですね。

西田 大学は工業系で、もともとはメッキの表面処理をやりたかったんです。薄いメッキをつけるんです。電気の加減とか入れる物質を変えると強度がこれくらい上がってとか、そういうのを調べるのが好きでしたね。(しばらく専門的な話が続く)

広報部 手先が器用なのですね。

西田 器用ではないです。手先の器用さともものづくりは比例しない気がする。ものづくりって・・・

・自分で考えてものになったら面白いじゃないですか。自分が思ったものが形になるのがうれしいですね。

広報部 ものを形にする、

西田 自分の意思がそこに入っていると楽しいですよ。

広報部 行政書士になられた経緯はどのようなものですか。

西田 自分で何かしたいなと思ったときに大学時代に資格教材の勧誘で「行政書士になりませんか」と電話があったことがあって、行政書士というワードが頭の片隅に残っていたんです。業務の幅も広いし、何を見つけるかにもよるし、魅力を感じました。これだと思って勉強を始めた。

広報部 見事国家試験合格されましたね。ドローンの業務をするようになったきっかけはありま

すか？

西田 何をしようかな、と思ってたまま興味のあったドローンについて調べていたら、小浜で福井唯一のドローン教習所が今まさに教習を開始しますというじゃないですか、すぐに社長と話をしに小浜へ行きましたよ。

(注：WDA（若狭小浜ドローン教会）

小浜市にある国土交通省の認定を受けた福井唯一のドローン教習所。平成29年6月開校)

広報部 すごい行動力ですね。

西田 WDAで教習を受けた方の飛行許可の申請はすべて僕が引き受けるということで契約しました。お客様にとっても許可申請までサポートしてくれるというのは安心でメリットですから。WDAの紹介宣伝も僕がしていますよ。8月に県民福井の一面にWDAがドーンと載ったんですよ。「小浜をドローンの聖地に」って。そこからお客さんが一気に増えましたね。

広報部 今後の展望などありますか。

西田 最近勝山で活動を始めています。

勝山で行政書士というか、ドローンを扱っている人として認められたみたいで。

広報部 勝山でもいろいろドローンイベントされていますもんね。

西田 ローカル線ガールズって知ってます？

広報部 横澤夏子さんが主演するえちぜん鉄道が舞台の映画ですよ。



西田 勝山市役所からドローンで撮影できますかって連絡ありましたよ。できないっていったら紹介してくださいって。

広報部 ドローン撮影、これからの時代ですね。

西田 今雁が原にドローン教習所を立ち上げようとしているんです。WDAの嶺北支社ですね。

広報部 教習所立ち上げですか！

西田 国土交通省の認定もとります。教習所ができれば行政書士としての仕事にもなるし、なにより雁が原、地元勝山の活性化になりますよね。恐竜博物館だけではなく勝山で寄れる場所にしたいですね。勝山を盛り上げていきますよ。

広報部 最後に最近の趣味などありますか？

西田 ジム通いですね。あと海外ドラマを見る。推理ものとか好きなんです。

ご自分の言葉どおり「思ったことを形にしよう」と楽しみながら行動していく姿に大変刺激を受けました。

新しいものを創造するのは決して簡単ではないけれども、アイデアと熱意と行動力があれば実現できるもの、まさにこれからの行政書士に必要な素養であると感じました。

次から次へとでてくる話題と西田先生主導の不思議なペースに巻き込まれた今回の訪問、帰りには畑で採れたお野菜までいただいて、ありがとうございました！西田先生の今後の益々のご活躍に乞うご期待です。



HEART to HEART

笑門来福



敦賀支部 北村 康男

皆様、新年明けましておめでとうございます。
私は、北村亭ヤッポーこと北村康男と申します。
本年も何卒よろしく願い申し上げます。

私は、元々漫才、落語等笑いの娯楽に興味を持っておりまして、新年であれば、テレビの漫才、落語特集、ラジオの真打競演、ラジオ深夜便の話芸百選等笑いの番組は欠かさず見たり聞いたり致しております。これらの笑いの類の番組では、「新婚さんいらっしゃい」、四角い仁鶴がまあくおさめまっせの「生活笑百科」、民放テレビでは、昇太、木久扇、圓楽等の大喜利、ラジオですが、上方演芸会もでございます。

ある時、健康増進法の一つに、声を出すことが非常に大切と聞き、これぞ今まで聞いて楽しんでばかりいたがいよいよ自身が演じて大いに声を出して健康増進の一助にしようと考えまして、丁度行政書士会の新年会の連絡があり、余興出演の募集をしております、おおこれぞ絶好の晴れ舞台ではないかと早速事務局にご連絡申し上げましたら、山下会長のご決断で、出演OKとのご返事。

機会は出来たものの、いざネタはどうするか、ラジオ深夜便の話芸百選で「六尺棒」があり、聞いてみると面白い。聞いていると少し頭に入ってきた、さて本番果たしてスラスラと話が出るか、忘れてしまったらどうするか、出たところ勝負でやってみました。出席者には西川知事、山崎参議院議長、山本拓衆議院議員、行政書士の皆様ということで相当緊張しましたが、何とか途切れることなくこなせました。

会場は、アオッサ8階の大会議場でしたが、事前に見学に行っておいたのがよかったなどの気もしています。

福井には、「早起き亭貞九郎」というパン屋さんの立派な落語家がありますが、目指すはあの域ですが、はるか遠い遠い目標です。

古典、新作等覚えるだけでも大変ですが、興味のある方は、テレビ・ラジオで見聞するなりビデオ・CD等も有りますのでご利用頂くとして新年会で、北村亭ヤッポーが申し上げた出だしの話を、再録してご一読いただき、皆様も笑いを取り入れて健康な元気な1年をお過ごし頂くようお祈りいたします。

北村亭ヤッポーは、今や本邦は勿論、全世界、全宇宙で私一人のみでございます。私は余命いくばくもなく、この世を去らねばなりません、常に世のため人のためを考えておりまして、幾十年も前に、お医者さんのお役に立つべく献体登録は済ましておりますが、ある時福井新聞社風の森ホールで、人生元気で長生きをするにはまず笑い、次は熟睡、そうして日に1回は空腹を感じることである。ということで、「お笑いアッハハの会」を立ち上げまして、現在は師匠兼弟子兼小使いの身でございます。本日の出し物は六尺棒です……。

本年もよろしく願いいたします。



37回目の新年

青年部 橋本 憲治

昭和56年2月に登録入会してから37回目の新年を迎えた。高齢者の仲間入りをしてからは1年がとても早く感じるようになった。

当初は業務と言っても何をどうやったらよいか皆目わからず試行錯誤の毎日だった。貸金業、古物商、ゲーム喫茶、貨物運送事業、レンタカー、農地転用、開発行為、学校法人、宗教法人、会社設立等々頂ける仕事は必死で取り組んだ。専門学校や職業訓練校の講師もさせてもらった。

年を取り年を新たにするとき、その頃のこと懐かしく思えてくる。よく年配者は昔話ばかりするといわれるが、昔話は今日の糧になっているのではないかと思う。

先日テレビで女性歌手の方が120才現役で歌いたいと言っていた。120はやや無理があると思うがこの発想はなかった。あとどれくらい

仕事ができるだろうかとはいえたりもしたが、年齢をさておき目標をもって前向きに進むという思考回路はなかったの、とても元気づけられた。

昨今「終活」だそうである。終わりという文字はどこか寂しい。ならば人生終盤戦どれだけ活躍できるかどうか活動するか、終盤の活躍で「終活」はどうだろうか。提案したい。競馬でも最後の直線になってからが勝負である。

平成30年新しい年を迎え、今年の目標を「肯定」と決めた。なにごと否定から始めず、素直に肯定しそのまま受け入れ、その上で頑張って笑って過ごせることを目指そうと思う。

あ、その前に2月は赤十字病院へMRIとエコー検査に行かなければならない。大丈夫だろうか。ま、何とかなるさ。なるようにしかならないさ。

新入会員の自己紹介



敦賀支部
鈴木 美津代

平成29年10月に入会させていただきました鈴木美津代と申します。

私は以前行政書士補助者として仕事をさせていただいたことがございます。そこで『身近な町の法律家』として、行政書士には多種多様な業務があり、難しいけれどやりがいのある仕事だと教えていただき行政書士になる勉強を始めました。

ただ、元来のんびり屋で物覚えの悪い私には、仕事をしながらの資格勉強は大変でした。

しかし、ありがたいことに勤め先の先生方には大変ご迷惑をかけているにも拘らず、根気強くご指導いただき、まだまだ一人前には程遠いですが、こうして開業までたどり着くことができました。

まだ何を専門にしていけるかは決めてはおりませんが、勉強会に参加し、いろいろな業務を経験しながら考えていきたいと思っております。

行政書士会の皆様にはこれから何かとお世話になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

会員の異動

平成29年11月30日現在 会員数337名(法人4)

(平成29.8.1~29.11.30)

(新規登録)

※切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。



すずき みつよ
鈴木 美津代
登録年月日 H29.10.15
登録番号 17222018

〒919-1303
三方上中郡若狭町三方29-1-4
鈴木美津代行政書士事務所
兼業
業務内容

TEL 0770-45-1728
FAX

p40



やすだ けいすけ
安田 圭介
登録年月日 H29.11.15
登録番号 17222164

〒910-0017
福井市文京7-2-19
安田圭介行政書士事務所
兼業 税
業務内容

TEL 0776-21-7773
FAX 21-7730

p17

(登録抹消)

※会員名簿より削除してください。

	抹消年月日	氏 名	支 部	(抹消事由)
p1	29. 9. 30	池 田 あき子	福 井 支 部	(業務廃止)
p5	29. 9. 30	河 原 二三雄	福 井 支 部	(業務廃止)
p26	29. 10. 31	松 本 龍 二	武 生 支 部	(死 亡)
p41	29. 11. 30	小 堂 壽美男	小 浜 支 部	(業務廃止)

松本龍二 会員のご逝去を悼み、
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

(登録変更)

※ゴシック体の部分が変更箇所です。
切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

ほんだ せいいちろう
本 多 精一郎
登録年月日 H06.01.04
登録番号 94220016

〒910-0021
福井市乾徳2-11-1
兼業
業務内容 建・法人・国土

行政書士法人坪川事務所 所属
TEL 0776-23-6433
FAX 0776-23-6440

p13

さいとう あかね
齋 藤 亜佳子
登録年月日 H28.07.01
登録番号 16221569

〒916-0033
鯖江市中野町16-4
兼業
業務内容 申取・法人・相続・都市・防災・契
akane_saito0408@icloud.com

TEL 0778-52-3390
FAX 0778-52-3390

090-8094-1263

p22

会務日誌

＝ 8 月 ＝

- 1日(火) ・中地協理事会(三重－坪川会長)
・第三業務部相続関係業務G勉強会(織協ビル8F 803－西田グループ員ほか13名)
・第三業務部パイオニアG勉強会(織協ビル8F 803－小川グループ員ほか10名)
- 2日(水) 特定行政書士法定研修(織協ビル5F 501－宮北部員ほか3名)
- 3日(木) ・業務研修会(織協ビル5F 501－金谷部長ほか64名)
・ドローン許認可に関する研修会(織協ビル5F 501－金谷部長ほか44名)
- 4日(金) 成年後見制度参入諮問委員会(織協ビル8F 807－坪川会長ほか6名)
- 5日(土) 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館－金谷部長ほか1名)
- 7日(月) ・被災者支援協定運用規則検討委員会(織協ビル8F 807－坪川会長ほか6名)
・支部長・広報部・総務部・法規部担当者合同会議(織協ビル7F 720－坪川会長ほか14名)
・職務上請求書検認作業(本会事務所－高村部長ほか1名)
- 10日(木) 法規部・第二業務部会(織協ビル8F 803－田中部長ほか11名)
- 17日(木) 職務上請求書検認作業(本会事務所－宮崎副部長ほか1名)
- 18日(金) 福井県総合防災訓練第3回調整会議(南条地区公民館－野田副会長ほか2名)
- 22日(火) 外国人のための無料相談会(国際交流嶺南センター－山下名誉会長)
- 23日(水) 総務部会(織協ビル8F 807－高村部長ほか12名)
- 24日(木) 子ども見守りスキルアップ研修会(嶺南地区－野崎会員)

- 25日(金) 子ども見守りスキルアップ研修会(坂井地区－中嶋副部長)
- 27日(日) ・福井県総合防災訓練(南越前町－坪川会長ほか4名)
・外国人のための無料相談会(春江コミュニティセンター－北川部長)
- 28日(月) ・被災者支援協定運用規則検討委員会(織協ビル8F 807－坪川会長ほか7名)
・広報部編集会議(織協ビル8F 807－三田村部長ほか7名)
・子ども見守りスキルアップ研修会(福井地区－高森部員)
・職務上請求書検認作業(本会事務所－江端副部長ほか1名)
- 29日(火) ・近畿地方協議会建設担当者会議(大阪－伊藤部長ほか1名)
・第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F 807－河合グループ長ほか9名)
・子ども見守りスキルアップ研修会(丹南地区－齊藤亜佳子部員)
- 30日(水) 子ども見守りスキルアップ研修会(奥越地区－大瀬副部長)

＝ 9 月 ＝

- 2日(土) 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館－品川会員ほか2名)
- 6日(水) 特定行政書士法定研修(織協ビル5F 501－宮北部員ほか3名)
- 7日(木) ・正・副会長会(本会事務所－坪川会長ほか3名)
・第4回理事会・幹事会(織協ビル7F 720－坪川会長ほか20名)
・職務上請求書検認作業(本会事務所－阿部部員ほか1名)
- 9日(土) 福井県土業等団体友好協議会合同無料相談会(アオッサ－田中直孝部長ほか1名)

10日(日)	外国人のための無料相談会（鯖江市民活動交流センター－金谷部長ほか1名）	3日(火)	・第三業務部相続関係業務G勉強会（織協ビル8F802－中山グループ員ほか18名）
11日(月)	新入会員研修会（織協ビル8F802－金谷部長ほか13名）		・第三業務部パイオニアG勉強会（織協ビル8F802－高村グループ長ほか11名）
14日(木)～15日(金)	日行連会長会（岩手－坪川会長）		
19日(火)	職務上請求書検認作業（本会事務所－吉村部員ほか1名）	6日(金)	・封印管理委員会（本会事務所－高野委員長ほか4名）
20日(水)	封印管理委員会（本会事務所－高野委員長ほか4名）		・職務上請求書検認作業（本会事務所－木田副部長）
22日(金)	・成年後見制度参入諮問委員会（織協ビル5F503－青木委員長ほか6名） ・外国人のための無料相談会（福井市役所－北川部長ほか2名）	7日(土)	・広報月間行政書士無料相談所開設（小浜商工会議所－相談件数7件） ・平成29年度安全安心まちづくりのつどい（自治会館－松宮副部長）
23日(土)	外国人のための無料相談会（勝山市教育会館－大瀬副部長ほか1名）		・外国人のための無料相談会（福井県国際交流会館－山下名誉会長ほか2名）
25日(月)	・福井運輸支局訪問（福井運輸支局－坪川会長ほか4名） ・新入会員研修会（織協ビル8F802－金谷部長ほか10名） ・申請取次行政書士管理委員会（本会事務所－坪川会長ほか3名）	10日(火)	・成年後見説明会（織協ビル8F802－青木委員長ほか35名） ・[政] 衆議院議員選挙立候補者稲田朋美氏の出陣式に坪川支部長ほか4名が参加して激励
26日(火)	第二業務部知財関係業務G勉強会（織協ビル8F807－河合グループ長ほか8名）		・[政] 当支部が推薦決定した衆議院議員選挙立候補者稲田朋美氏の事務所へ坪川支部長が推薦状・ポスターを届けて激励
27日(水)	職務上請求書検認作業（本会事務所－原部員ほか1名）		・[政] 当支部が推薦決定した衆議院議員選挙立候補者山本拓氏の事務所へ井関幹事長が推薦状・ポスターを届けて激励
29日(金)	広報月間行政書士無料相談所開設（福井市役所－相談件数26件）		
30日(土)	広報月間行政書士無料相談所開設（鯖江市嚮陽会館－相談件数7件）	12日(木)	[政] 当支部が推薦決定した衆議院議員選挙立候補者高木毅氏の事務所へ宮崎副幹事長が推薦状・ポスターを届けて激励

＝ 10月 ＝

1日(日)	広報月間行政書士無料相談所2ヶ所開設（多田記念大野有終会館、勝山市教育会館－相談件数11件）	12日(木)	全国事務局長連絡会（東京－原事務局長）
2日(月)	広報月間行政書士電話相談・無料相談所開設（事務局、敦賀市役所－相談件数7件）	12日(木)～13日(金)	
3日(火)	・広報月間行政書士無料相談所開設（坂井地域交流センターいねす－相談件数9件） ・法教育推進委員会（織協ビル8F807－藤井委員長ほか7名）	15日(日)	福井国際フェスティバル2017（福井県国際交流会館－北川部長ほか5名）
		17日(火)	・行政評価事務所主宰無料相談会（敦賀市－敦賀支部鈴木恵美子会員） ・職務上請求書検認作業（本会事務所－高村部長）
		22日(日)	・特定行政書士法定研修考查（織協ビル地下2F203－金谷部長ほか3名） ・愛知会松原良一氏黄綬褒章受章祝賀会（名古屋－坪川会長）

- | | | | |
|--------|--|----------------------------|--|
| 23日(月) | 業務研修会(福井県自動車会館－高野委員長ほか20名) | 12日(日) | ・外国人のための無料相談会(鯖江市民活動交流センター－金谷部長ほか1名) |
| 24日(火) | ・暴力追放福井県民福井大会(ユーアイ福井－田中直孝部長ほか2名)
・第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807－河合グループ長ほか7名) | 14日(火) | ・坂井市訪問(坂井市役所－坪川会長ほか3名)
・永平寺町訪問(永平寺町役場－坪川会長ほか2名) |
| 25日(水) | 行政評価事務所主宰無料相談会(福井市－福井支部村上会員) | ・日本政策金融公庫交流会(福井商工会議所－高村部長) | |
| 26日(木) | 行政評価事務所主宰無料相談会(越前市－武生支部前田部員) | 15日(水) | 職務上請求書検認作業(本会事務所－原部員) |
| 27日(金) | ・創業支援セミナー(福井商工会議所－高村部長)
・広報部編集会議(織協ビル8F805－三田村部長ほか7名)
・職務上請求書検認作業(本会事務所－宮崎副部長) | 15日(水)～16日(木) | 日行連理事会(日行連会館－坪川会長) |
| 29日(日) | 外国人のための無料相談会(春江コミュニティセンター－北川部長) | 20日(月) | 大野市訪問(大野市役所－坪川会長ほか2名) |
| 30日(月) | 日行連と中地協各単位会との連絡会(三重－坪川会長ほか2名) | 21日(火) | ・広報部会(本会事務局－三田村部長ほか2名)
・第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807－河合グループ長ほか10名)
・総務部会(織協ビル8F807－高村部長ほか12名) |

＝ 11月 ＝

- | | | | |
|--------|--|---------------|--|
| 2日(木) | ・行政書士試験実行委員会・事前説明会(織協ビル8F803－高村試験場責任者ほか19名)
・正・副会長会議(本会事務所－坪川会長ほか2名) | 22日(水) | 福井運輸支局訪問(福井運輸支局－坪川会長ほか2名) |
| 4日(土) | 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館－朝井会員ほか1名) | 24日(金) | ・勝山市訪問(勝山市役所－坪川会長ほか1名)
・外国人のための無料相談会(福井市役所－大平会員ほか1名) |
| 6日(月) | ・第三業務部相続関係業務G勉強会(織協ビル8F805－中山グループ員ほか16名)
・第三業務部パイオニアG勉強会(織協ビル8F805－高村グループ長ほか9名) | 25日(土) | 外国人のための無料相談会(勝山市教育会館－大瀬副部長) |
| 7日(火) | 福井県宅地建物取引業協会創立50周年記念式典及び祝賀会(フェニックスプラザ－坪川会長) | 27日(月) | 池田町訪問(池田町役場－会長ほか2名) |
| 9日(木) | 福井県との意見交換会(織協ビル8F805－坪川会長ほか4名) | 28日(火) | ・(一般財団法人)建設業情報管理センター業務提携調印式(織協ビル8F802－坪川会長ほか6名)
・正・副会長会議(本会事務所－坪川会長ほか2名)) |
| 10日(金) | 金融庁の業務説明会(福井春山合同庁舎－高村部長)) | 28日(火)～29日(水) | 全国知的財産業務担当者会議(日行連会館－中出朝夫部員) |
| 12日(日) | ・行政書士試験(福井大学－高村試験場責任者ほか19名) | | |



◇ ◇ ◇ 封印管理委員会からのお知らせ ◇ ◇ ◇

封印名簿登載希望の方は
平成30年1月25日(木)までに本会事務局までお申し込みください。

※ 対象者は封印研修会考查合格者の方に限る。

※ 申し込みに係る申請書類については、「福井県行政書士会封印管理委員会運営細則 第4条」をご参照ください。

編

集

後

記

新年明けましておめでとうございます。

平成30年福井国体の年の幕開けです。全国の選手の皆様は9月に向けて、最終の調整をされていると思います。自己の限界への挑戦・郷土への想い・周りの人への感謝を胸に、正々堂々と戦う姿を一生懸命応援させていただきます。前回(昭和43年第23回大会)から50年ぶりとなる第73回国民大会(9月29日～10月9日)は、第18回全国障害者スポーツ大会(10月13日～10月15日)との融合を、全国ではじめて実現します。9月29日の総合開会式～10月9日の総合閉会式の競技日程の中に、10月6日～10月8日に車椅子バスケット・車いすテニスが盛り込まれています。県外から多数の方々が来県されますが、私達も笑顔で歓迎

えし、おもてなしの心で接しましょう。そして、福井県の観光・伝統等を案内しましょう。これを機会に、力強く、優しい社会・明るく、安全な社会の構築の精神を養い、未来ある幸福な社会をめざしていきましょう。福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会と銘打たれた今回の大会は、すべての人がすばらしい感動を共有して、しあわせを実感していただく事が大きな目標の一つでもあると思います。尚、福井国体等の詳細は、WEB等で検索して頂くと、解りやすく紹介されています。又、福井国体関係から得た感動を広報部にも投稿ください。お待ちしております。

広報部副部長 大瀬 浪子

会報「行政書士ふくい」

発行所 福井県行政書士会

〒910-0005 福井市大手3丁目7番1号

福井県繊維協ビル6階 604号室

電話 (0776) 27-7165

FAX (0776) 26-6203

ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~f-gyosei/>

メールアドレス gn-fukui@mtc.biglobe.ne.jp

発行者 会長 坪川 貞子

印刷所 岡崎印刷有限会社

頼れる街の法律家

行政書士は



真野 忠甲 業

行政書士は、さまざまな許認可や届出、通告や相談、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会・福井県行政書士会

Japan Federation of Certified Administrative Scriveners Legal Assistants Association

後援：総務省・福井県



日本行政書士会連合会 公式ホームページ
jfas.jp